

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目次

◇ 公 告

ページ

- 特定調達契約の落札者の決定【都市整備局住宅部住宅管理課】2
- 一般競争入札による市有財産の売払い（2件）【財政・変革局市政変革推進室】3
- 特定調達契約の落札者の決定【技術監理局契約部契約課】10
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（2件）【技術監理局契約部契約課】11
- 物品調達契約に係る一般競争入札の公告【技術監理局契約部契約課】21
- 北九州市環境影響評価条例の規定による計画段階環境配慮書等の縦覧【環境局環境監視部環境監視課】23

北九州市公告第635号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和7年9月3日

北九州市長 武内和久

- 1 特定役務の名称及び数量
北九州市営住宅管理システムの導入業務 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市都市整備局住宅部住宅管理課
北九州市小倉北区城内1番1号
- 3 落札者を決定した日
令和7年8月22日
- 4 落札者の名称及び住所
日本電気株式会社 九州支社
福岡市中央区天神一丁目10番20号
- 5 落札金額
8,250万円
- 6 落札者を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
令和7年5月9日
- 8 落札方式
総合評価競争方式による。

北九州市公告第636号

中小規模の市有財産を一般競争入札により売り払うので、北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年9月3日

北九州市長 武内和久

1 売り払う物件

別表のとおり

2 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市財政・変革局市政変革推進室（財産活用推進担当）

(2) 期間

この公告の日から令和7年12月4日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時15分まで

3 入札の要領及び参加申請書を交付する場所及び期間

(1) 場所

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市財政・変革局市政変革推進室（財産活用推進担当）

(2) 期間

この公告の日から令和7年10月31日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時15分まで

4 入札の参加申請を受け付ける場所及び期間

(1) 場所

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市財政・変革局市政変革推進室（財産活用推進担当）

(2) 期間

令和7年10月29日から同月31日までの午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

5 入札及び開札の日時及び場所

(1) 入札日時

別表のとおり

(2) 開札日時

入札締切り後直ちに行う。

(3) 入札及び開札の場所

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市庁舎地下2階第2入札室

6 入札に参加することができる者の資格

次に掲げる事項のいずれにも該当しないこと。

(1) 北九州市が行う市有地売払いに関し、下記の事実があった後2年を経過していない者

ア 入札を取り消されたことがある者

イ 落札者として資格を取り消されたことがある者

ウ 先着順売払いの申込みを取り消されたことがある者

エ 正当な理由がなく契約を締結せず、又は履行しなかった者

(2) 入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

(3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）のほか、次に掲げる者

ア 入札に係る物件を暴力団の事務所その他これに類するものの用に供しようとする者

イ 法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

ウ 法人でその役員等が暴力団員である者又は暴力団員がその経営に実質的に関与している者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団を利用している者

オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 暴力団又は暴力団員であると知りながらこれを不当に利用している者

ク アからキまでに掲げる者の依頼を受けて入札に参加しようとする者

7 入札保証金

(1) 1物件につき5万円とする。

(2) 落札者が契約を締結しないときは、入札保証金は、市に帰属する。

8 入札の無効

契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札及び入札に関する条件に

違反した入札は、無効とする。

9 入札の中止

特別の事情がある場合は、入札を中止し、延期し、又は取り消すことがある。この場合において、入札者及び入札に加わろうとする者が損失を受けても、北九州市は、補償の責めを負わない。

10 先着順売払いについて

売払い物件について入札者がいないとき、又は落札者が契約を締結しないときは、先着順により申請を受け付け売り払う。

(1) 受付及び申請書を交付する場所

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市財政・変革局市政変革推進室（財産活用推進担当）

(2) 受付期間

令和8年1月13日から同年2月19日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 買受資格

入札に参加することができる者の資格と同じ。

11 入札等に係る問合せ先

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市財政・変革局市政変革推進室（財産活用推進担当）

電話 093-582-2007

別表

番号	売り払う物件				入札日時
	所在地	公簿地目	実測面積（㎡）	最低売却価格（円）	
17	門司区新門司一丁目19番13ほか1筆	宅地	742.43	11,960,000	令和7年12月2日（火）午前10時
18	小倉北区浅野二丁目2番480	宅地	88.17	8,820,000	令和7年12月2日（火）午前11時
19	小倉北区金鶏町45番3	宅地	1,308.40	80,340,000	令和7年12月3日（水）午前10時

20	若松区今光一丁目 目 2 1 番 9	宅地	490.60	16,690,000	令和 7 年 1 2 月 3 日 (水) 午前 1 1 時
21	戸畑区沢見一丁目 目 3 7 番 1	宅地	877.30	95,630,000	令和 7 年 1 2 月 4 日 (木) 午前 1 0 時

北九州市公告第637号

市有財産を一般競争入札により売り払うので、北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年9月3日

北九州市長 武内和久

1 売り払う物件

(1) 物件番号22

ア 所在地 小倉南区沼緑町四丁目1156番2

イ 公簿地目 宅地

ウ 実測面積 4,054.49平方メートル

エ 最低売却価格 4,785万円

(2) 物件番号23

ア 所在地 八幡西区真名子一丁目618番5ほか3筆

イ 公簿地目 宅地

ウ 実測面積 3,360.80平方メートル

エ 最低売却価格 3,765万円

2 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市財政・変革局市政変革推進室（財産活用推進担当）

(2) 期間

この公告の日から令和7年12月8日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時15分まで。

3 入札の要領及び参加申請書を交付する場所及び期間

(1) 場所

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市財政・変革局市政変革推進室（財産活用推進担当）

(2) 期間

この公告の日から令和7年10月28日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時15分まで

4 入札参加申込みを受け付ける場所及び期間

(1) 場所

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市財政・変革局市政変革推進室（財産活用推進担当）

(2) 期間

令和7年10月27日及び同月28日のそれぞれ午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）。

来庁日時については、あらかじめ北九州市財政・変革局市政変革推進室（財産活用推進担当）に電話で連絡し調整すること。

5 入札及び開札の日時及び場所

(1) 入札日時

ア 物件番号22 令和7年12月8日 午前11時

イ 物件番号23 令和7年12月8日 午後2時

(2) 開札日時 入札締切り後直ちに行う。

(3) 入札及び開札の場所

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市庁舎地下2階第2入札室

6 入札保証金

(1) 入札価格の100分の10以上

(2) 落札者が契約を締結しないときは、入札保証金は、北九州市に帰属する。

7 入札に参加することができる者の資格

次に掲げる事項のいずれにも該当しないこと。

(1) 北九州市が行う市有地売払いに関し、アからエまでの事実があった後2年を経過していない者

ア 入札を取り消されたことがある者

イ 落札者として資格を取り消されたことがある者

ウ 先着順売払いの申込みを取り消されたことがある者

エ 正当な理由がなく契約を締結せず、又は履行しなかった者

(2) 入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

(3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）のほか、次に掲げる者

ア 入札に係る物件を暴力団の事務所その他これに類するものの用に供しようとする者

イ 法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又

は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

ウ 法人でその役員等が暴力団員である者又は暴力団員がその経営に実質的に関与している者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団を利用している者

オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 暴力団又は暴力団員であると知りながらこれを不当に利用している者

ク アからキまでに掲げる者の依頼を受けて入札に参加しようとする者

(4) 契約規則第2条の規定に該当する者

8 入札の無効

契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

9 入札の中止

特別の事情がある場合は、入札を中止し、延期し、又は取り消すことがある。この場合において、入札者及び入札に加わろうとする者が損失を受けても、北九州市は補償の責めを負わない。

10 先着順売払いについて

入札者がいないとき、又は落札者が契約を締結しないときは、先着順により申込みを受け付け、資格審査の上、売り払う。

(1) 受付及び申込書を交付する場所

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市財政・変革局市政変革推進室（財産活用推進担当）

(2) 受付期間

令和8年1月13日から同年2月19日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 買受資格

入札に参加することができる者の資格と同じ。

11 入札に係る問合せ先

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市財政・変革局市政変革推進室（財産活用推進担当）

電話 093-582-2007

北九州市公告第638号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和7年9月3日

北九州市長 武内和久

- 1 物品等の名称及び予定数量
コークス 1, 100トン
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市技術監理局契約部契約課
北九州市小倉北区城内1番1号
- 3 落札者を決定した日
令和7年8月21日
- 4 落札者の名称及び住所
株式会社三誠商会
北九州市八幡東区西本町一丁目10番8号
- 5 落札金額
1トン当たりの契約金額4万1,300円に100分の10に相当する金額を加算した金額
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
令和7年7月3日
- 8 落札方式
最低価格による。

北九州市公告第639号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替えて適用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和7年9月3日

北九州市長 武内和久

1 調達内容

(1) 購入品目及び数量

家庭ごみ収集用指定袋 730万枚

(2) 購入物品の特質等 仕様書に定めるとおり

(3) 履行期限 令和8年6月30日

(4) 納入場所 市の指示する場所

(5) 今後購入が予定される数量及び入札公告予定時期

いずれも入札期日の前日から起算して40日前までに公告する。

ア 640万枚 令和7年11月頃

イ 635万枚 令和7年12月頃

ウ 740万枚 令和8年4月頃

エ 740万枚 令和8年5月頃

(6) 最初の契約に係る入札公告日 令和7年7月28日

(7) 入札方法 総価により行う。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とする。

(8) 電子入札案件 この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。

2 電子入札に関する事項

(1) この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書（添付資料を除く。）の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書（内訳書を含む。）の提出、開札、落札者の決定、落札通知書の発行等を電子入札システムに

より行う。ただし、電子入札により難しい場合は、事前に発注者の承諾を得て、北九州市電子入札運用基準（以下「運用基準」という。）第1章1-2（2）に規定するサブシステム又は紙入札により行うことができるものとする。

（2） 電子入札による手続開始後に、紙入札への途中変更は行わないものとする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札に変更できるものとする。

（3） その他電子入札に係る運用については、北九州市電子入札実施要領、運用基準及び電子入札心得（一般・物品）によるものとする。

3 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

（1） 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

（2） 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

（3） 入札を行おうとする購入品目又はこれの同等品について、この公告日以前の5年間に、国、地方公共団体等の官公署（外国の官公署を含む。）又は北九州市の政策連携団体及びこれに準じる団体からの発注に対し、遅滞なく誠実に納入した実績（納入数量の合計が146万枚以上であるものに限る。）があること。

（4） 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

4 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和7年9月24日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

5 入札手続等

（1） 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市小倉北区内1番1号
北九州市技術監理局契約部契約課

イ 期間 この公告の日から令和7年10月14日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで及び同月15日の午前9時

から午前10時まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

北九州市技術監理局契約部のホームページからダウンロードする方法により交付する。ただし、これにより難しい場合は、前号アの場所において無償で交付する。

北九州市技術監理局契約部のホームページ

<http://www.k-nyusatsu.city.kitakyushu.jp/index.html>

(3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

(4) 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を電子入札システムにより、同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。ただし、発注者の承諾を得て当初から紙入札により参加する場合は、同申請書及び同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札システムによる提出期間

この公告の日から令和7年9月22日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後7時まで及び同月24日の午前9時から午後4時30分まで

イ 紙入札により参加する場合及び電子入札システムにより参加する場合の紙媒体の提出

(ア) 提出期間

この公告の日から令和7年9月24日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(イ) 提出場所

第1号アの場所

(ウ) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

(5) 入札書の提出期限及び提出場所

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙媒体により郵送（書留郵便に限る。）すること。

ア 電子入札による入札書受付期間

令和7年10月2日から同月14日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後7時まで及び同月15日午前9時から午前10時まで

イ 郵送による入札書の提出期限
第1号アの場所に令和7年10月14日午後5時までに必着のこと。

(6) 開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 令和7年10月15日午前10時10分

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

エ 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用（収入印紙等）は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市技術監理局契約部契約課

〒803-8501 北九州市小倉北区内1番1号

電話 093-582-2017

7 Summary

(1) Product and Quantity

Purchase of Clear plastic bag for household garbage

Quantity: 7,300,000 sheets

(2) Deadline for the submission of tender

For tenders via the electronic bidding system :

10:00a.m., October 15, 2025

For tenders submitted by mail :

5:00p.m., October 14, 2025

(3) For further information, please contact: Contracts Division,
Contracts Department, Engineering Supervision Bureau, City of Kitakyushu
1-1 Jonai, Kokurakita-ku, Kitakyushu-city, 803-8501 Japan TEL093-582-2017

北九州市公告第640号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替えて適用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和7年9月3日

北九州市長 武内和久

1 調達内容

(1) 購入品目及び数量

プラスチック収集用指定袋 475万枚

(2) 購入物品の特質等 仕様書に定めるとおり

(3) 履行期限 令和8年7月31日

(4) 納入場所 市の指示する場所

(5) 今後購入が予定される数量及び入札公告予定時期

入札期日の前日から起算して40日前までに公告する。

485万枚 令和8年5月頃

(6) 入札方法 総価により行う。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とする。

(7) 電子入札案件 この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。

2 電子入札に関する事項

(1) この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書（添付資料を除く。）の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書（内訳書を含む。）の提出、開札、落札者の決定、落札通知書の発行等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札により難しい場合は、事前に発注者の承諾を得て、北九州市電子入札運用基準（以下「運用基準」という。）第1章1-2(2)に規定するサブシステム又は紙入札により行うことができるものとする。

(2) 電子入札による手続開始後に、紙入札への途中変更は行わないものとする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札に変更できるものとする。

(3) その他電子入札に係る運用については、北九州市電子入札実施要領、運用基準及び電子入札心得（一般・物品）によるものとする。

3 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 入札を行おうとする購入品目又はこれの同等品について、この公告日以前の5年間に、国、地方公共団体等の官公署（外国の官公署を含む。）又は北九州市の政策連携団体及びこれに準じる団体からの発注に対し、遅滞なく誠実に納入した実績（納入数量の合計が95万枚以上であるものに限る。）があること。

(4) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

4 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和7年9月24日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

5 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市技術監理局契約部契約課

イ 期間 この公告の日から令和7年10月14日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで及び同月15日の午前9時から午前10時まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

北九州市技術監理局契約部のホームページからダウンロードする方法により交付する。ただし、これにより難しい場合は、前号アの場所において無

償で交付する。

北九州市技術監理局契約部のホームページ

<http://www.k-nyusatsu.city.kitakyushu.jp/index.html>

(3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

(4) 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を電子入札システムにより、同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。ただし、発注者の承諾を得て当初から紙入札により参加する場合は、同申請書及び同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札システムによる提出期間

この公告の日から令和7年9月22日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後7時まで及び同月24日の午前9時から午後4時30分まで

イ 紙入札により参加する場合及び電子入札システムにより参加する場合の紙媒体の提出

(ア) 提出期間

この公告の日から令和7年9月24日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(イ) 提出場所

第1号アの場所

(ウ) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

(5) 入札書の提出期限及び提出場所

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙媒体により郵送（書留郵便に限る。）すること。

ア 電子入札による入札書受付期間

令和7年10月2日から同月14日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後7時まで及び同月15日午前9時から午前10時まで

イ 郵送による入札書の提出期限

第1号アの場所に令和7年10月14日午後5時までに必着のこと。

(6) 開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 令和7年10月15日午前10時10分

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

エ 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用（収入印紙等）は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市技術監理局契約部契約課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2017

7 Summary

(1) Product and Quantity

Purchase of Clear plastic bag for plastic

Quantity: 4,750,000 sheets

(2) Deadline for the submission of tender

For tenders via the electronic bidding system :

10:00a.m., October 15, 2025

For tenders submitted by mail :

5:00p.m. , October 14, 2025

(3) For further information, please contact: Contracts Division,
Contracts Department, Engineering Supervision Bureau, City of Kitakyushu
1-1 Jonai, Kokurakita-ku, Kitakyushu-city, 803-8501 Japan TEL093-582-2017

北九州市公告第641号

次の物品について、一般競争入札により物品調達契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年9月3日

北九州市長 武内和久

1 調達内容	購入品目及び数量	走査型電子顕微鏡 1式
	購入物品の仕様	仕様書に定めるとおり
	履行期限	令和8年3月31日
	納入場所	北九州学術研究都市共同研究開発センター1階 組立・測定室（北九州市若松区ひびきの1番5号）
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	有資格業者名簿（注1）に記載されていること。
	所在地	有資格業者名簿に記載されている本店所在地又は受任地が北九州市内にあること。
	実績	令和5年度以降において、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した1件160万円（令和7年度は1件300万円）を超える物品等供給契約における指名の実績又は契約の履行実績（随意契約によるものを含む。）があること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注2）の毎日午前9時から午後4時30分まで（最終日午前10時まで）
4 競争参加資格確認申請書提出期間	この公告の日から令和7年9月16日まで（注2）の毎日午前9時から午後7時まで及び同月17日の午前9時から午後4時30分まで	
5 入札書の受付期間	令和7年9月25日から同年10月7日まで（注2）の毎日午前9時から午後7時まで及び同月8日午前9時から午前10時まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和7年10月8日午前10時10分
7 入札及び契約に関する条件	入札保証金	入札価格の100分の5以上の額。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の5以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
	入札方法	総額により行う。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とする。
	電子入札案件	この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。
8 落札者の決定方法	契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。	
9 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札 (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
10 その他	(1) この調達に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書及び仕様書は、北九州市技術監理局契約部ホームページからダウンロードする方法により交付する。ただし、これにより難い場合は、第3項に示す場所及び期間において無償で交付する。 (3) この入札に係る競争参加資格確認通知を受けていない者は、当該入札に参加することができない。 (4) 原則として、入札者名義のICカード（注3）を取得し、北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していること。 (5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2017）とする。	

- 注1 北九州市物品等供給契約の競争参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 この公告第3項から第5項までに規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。
- 注3 北九州市電子入札用電子証明書（ICカード）登録要領第3条に規定するICカードをいう。

北九州市公告第642号

北九州市環境影響評価条例（平成10年北九州市条例第11号）第6条の3第1項の規定により計画段階環境配慮書（以下「配慮書」という。）及びこれを要約した書類（以下これらを「配慮書等」という。）の提出があったので、同条第2項の規定により、次のとおり公告するとともに、同条第3項の規定により、当該配慮書等を縦覧に供する。

なお、当該配慮書について環境の保全の見地からの意見を有する者は、縦覧期間満了の日までの間に、市長に意見書を提出することができる。

令和7年9月3日

北九州市長 武内和久

1 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

日本製鉄株式会社
九州製鉄所長 中田昌宏
北九州市戸畑区飛幡町1番1号

2 対象事業の名称

八幡地区（戸畑）焙焼キルン炉新設事業

3 縦覧場所

北九州市小倉北区域内1番1号
北九州市環境局環境監視部環境監視課
北九州市戸畑区千防一丁目1番1号
北九州市戸畑区役所総務企画課
北九州市小倉北区大手町11番5号
北九州市立文書館

4 縦覧期間及び縦覧時間

令和7年9月3日から同年10月2日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時15分まで（北九州市立文書館においては午前9時30分から午後6時まで）